

こんにちは 和田あき子です

—9月県議会より—

知事の政治姿勢について

阿部知事が県護国神社の支援組織「崇敬者会」の会長を務め、鳥居修復事業に「県民の皆様の幅広い御協賛」をと寄付集めの趣意書に名を連ねていることは、政教分離の原則に反すると知事の姿勢を正しました。

知事は、崇敬者会会長は「私人としての活動」「県の活動とは一線を画しており、憲法には違反しないと認識している」と答弁。

自らの都合で「公」「私」を使い分けるのは、政教分離の原則を空洞化させると指摘しました。

長野県社会福祉総合センターの廃止について

長野市若里に昭和47年に建設された県社会福祉総合センターは、施設の老朽化のため2020年3月末で廃止する条例案が9月議会で提案されました。

この施設は福祉全般にかかわる諸団体の活動拠点であり、センター機能の維持のため廃止後の検討を求めました。

—11月県議会より—

19号台風災害に関連して

Q 浅川の排水機場のポンプの停止からわずか30分で内水氾濫が始まり、水害で故障した排水機場の復旧を県が受託するが復旧の目途はどうか。

A 浅川第一排水機場は県が代行し、令和4年の梅雨までに復旧。

Q 県が2013年に策定した浅川総合内水対策計画では、排水機場を中長期的に21m³/sと計画。短期整備で14m³/sが整備済みで、残りの7m³/sの増設は検討するのか。

A 現在、内水氾濫のみシミュレーションを実施しており、その結果を踏まえて対策が必要か検討する。

Q 2004年豪雨で浸水家屋2400戸の被害が出た新潟県の刈谷田川では、その後、河道掘削+地役権方式の遊水地を整備。2011年豪雨ではダムで19cm、遊水地で35cm、合計で54cm水位を下げる効果があり水害を低減。また田んぼの排水口に調整管を付けるだけで貯水する田んぼダムなどの事例を示し、総合的な治水対策に位置付けるべきと質問。

A 新たな対策が必要か検討する。

Q 千曲川の堤防は、篠ノ井塩崎の軻良根古（からねこ）神社横も越流でえぐられ欠損しました。災害復旧工事は堤防の強化を国に求めるよう質問。

A 県としても国に働きかける。

新たな高校入試制度について

本会議の一般質問に続き、文教委員会でさらに新たな入試制度について質しました。

○新たな入試制度の2次案が9月に出版されて以降、児童・生徒、保護者を対象に行った説明会は、5箇所ですべて270名ほどの参加。説明に対する質問・意見交換の時間が足りない。

○前期選抜の合格発表と後期選抜の志願開始が2月下旬という日程はタイトすぎる。

○前期選抜、後期選抜とも「学力検査」や各校の募集の観点に基づいた「その他検査」が実施されることにより、試験がいずれも2日間を要する。

多くの問題点が積み残されたまま、2022年実施は性急過ぎると指摘しました。



世界で広がる「気候非常事態宣言」

11月県議会で「気候非常事態に関する決議」を全会一致で上げたことを受けて、阿部知事が「気候非常事態」を宣言しました。

この中で、異常気象などへの影響が顕著となる地球温暖化は座視できず、2050年には二酸化炭素排出量を実質ゼロにする決意を表明。今後、県民一丸となった徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の推進、さらにはエネルギー自立分散型で災害に強い地域づくりを進め、持続的発展を図っていくとしています。

目標を着実に実現するために県民の理解と協力は不可欠という立場で、私たちが取り組みたいと思います。



環境委員会で現地調査。災害ゴミ置場になっている上流処理区終末処理場アクアパル（写真左）、19号台風で施設機能が停止した下水道処理施設クリンピア（写真右）



仮設住宅などの入居期限を柔軟に

仮設住宅の入居期限が2年、公営住宅が1年で、その間に自宅を再建できるか不安との声があるとの指摘に建設部長は、「入居期限は柔軟に対応するよう、国等との調整を行う」と答えました。

農地の泥撤去などをスピーディーに対応するため、応援職員の派遣に万全を期すよう求めました。企画振興部長は「市町村の業務が円滑に進むよう、待ちの姿勢ではなく支援していく」と答弁しました。

また被災者生活再建支援法を改善し、支援対象を家屋の半壊や一部損壊まで拡大するよう求めました。

遊水地などで水害対策を

水害で使えなくなった浅川排水機場の復旧で農政部長は、「浸水防止対策などが必要で、令和4年完了の見込み」と答弁しました。

水害防止のために遊水地や田んぼダムを位置付けた浅川総合内水対策計画への見直しを求めた党議員に知事は、「今回は浅川の内水氾濫と千曲川の外水氾濫が混在した複合災害。現在、シミュレーションを実施している」と答弁。党議員は、今回は複合災害だが被害は甚大。それを重く受け止めて十分な検討を要望しました。

公立学校の変形労働時間制

変形労働時間制は教職員の多忙化、長時間を助長する教職員の権利に関わる問題で、一方的に条例で決めるのは労基法違反とも言える。何よりも教職員の納得と合意が大前提で、条例化はふさわしくないとの質問に、教育長は「今後、制度の内容が明らかになるので、内容を精査し条例改正の必要性を検討する」と答えました。

党議員は、子どもと十分に向き合えない教職員の現状の改善を求め、正規職員を抜本的に増やすことを求めました。教育次長は、「抜本的には国の定数改善が必要で、今後も国に働きかける」と答弁しました。

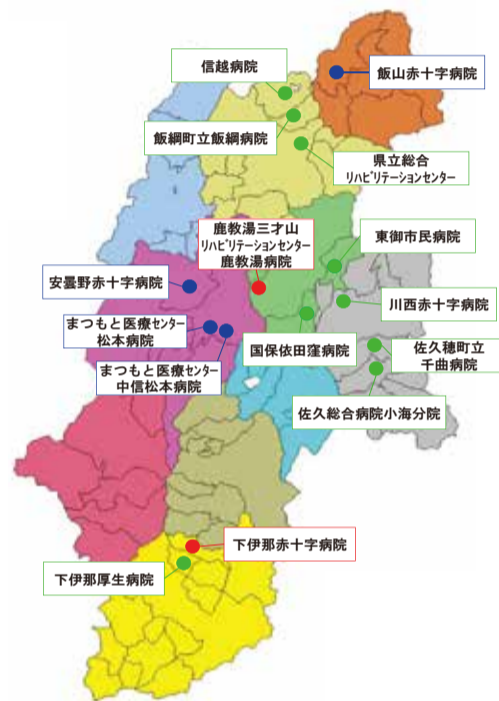
地域医療構想で病院の統廃合計画

住民の医療サービス後退、県は自主的に判断を

厚労省が公的病院の統廃合などを求める地域医療構想で病院名を公表。県内の15病院名が名指しされました。政府は25年度に向けて、県内の必要な入院ベッド数を1800床近く削減と推計しています。名前が公表された病院では、ただでさえ医師、看護師などの確保に苦慮しているのに病院名の公表で将来性のない病院と見られてしまうと不安を語っています。

党議員の一般質問に対して県は、対象の病

院は地域で医療のセーフティーネットの役割を果たしており、国による全国一律の基準での再編・統合は適切ではないこと。また、県の地域医療構想で示した病床数の推計値は、①あくまでも推計で将来の参考値。②病床削減の目標ではなく、県に病床を削減する権限もない。③病床の整備などは自主的な取り組みが基本だとし、自主的な取り組みは尊重されると答弁しました。



高校入試の新制度導入

県教委が見送りを表明

県が2022年度に実施予定の公立高等学校入学者選抜制度は、前期選抜に学力検査を導入し、後期選抜は学力検査と各校の募集の観点に基づくその他の検査の追加など、大きな変更受験生や保護者、教職員の不安が広がっています。

党議員は一般質問で、生徒の将来に関わる重要なことなのに進め方が拙速。成案を決める前に新制度案の丁寧な説明や意見交換、意見表明の機会を設けるべきと求めました。

これに対して教育長は、制度案を各学校に配布してパブリックコメントを実施したこと、市町村教育委員会などの意見要望を踏まえて二次案を策定したと説明。2022年度実施の考えを変えませんでした。

ところが県議会の中で、進め方が性急との見方で各会派が一致。教育委員会は当初の日程での新制度決定を見送ることになりました。



(左より) 和田あき子、両角友成、もつり栄子、山口のさやか、高村京子各県議

県民要求を国に求める意見書

全会一致で可決される

台風災害の復旧・復興への支援

台風19号災害の一日も早い復旧・復興は、復旧にとどまらない抜本的な対策が必要だとし、災害廃棄物処理の市町村負担の軽減、河川や幹線道路など重要インフラの国による直轄整備など4項目を要望しました。

被災者の生活支援の拡充を求める

基準を満たした被災者に最大300万円を支給する被災者生活再建支援法は、同一災害の被災でも住宅の半壊や一部損壊などは支給対象外で被災者間に不均衡があるとして、支援金額の引き上げなどを求めました。

国立大学の授業料減免の水準維持

経済的に就学が困難な大学生などへの教育費の負担軽減が、来年度からの新制度により国立大学の学生で約1万9千人の授業

料負担が増える見通しであり、高等教育の機会均等の立場から授業料減免の水準維持を求めました。